

白ばらは明るい



選挙のシンボル

しろばら だより まつど

千葉県知事選挙 臨時号

掲示板

選挙人名簿登録者数
平成29年3月2日現在(定時登録)

男 203,153人
女 204,769人
計 407,922人

発行所 〒271-8588 松戸市根本387番地の5
松戸市選挙管理委員会
松戸市明るい選挙推進協議会
でんわ 047(366)7386

※ホームページのアドレス <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>



千葉県知事選挙

投票日 3月26日(日曜日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票できる方

平成11年3月27日までに生まれ、引き続き3か月以上千葉県内の同一の市町村に住所を有している(選挙人名簿に登録がある)方。

●現在、松戸市に住所を有している方

区分	投票の可否等
平成28年12月8日以前から、松戸市に住所を有している方	松戸市で投票ができます。
他市町村から転入された方のうち	平成28年12月8日までに松戸市に転入届出をした方 松戸市で投票ができます。
	平成28年12月9日以降に松戸市に転入届出をした方 松戸市では投票できません。千葉県内の転居の場合には前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

●市内転居された方

平成29年2月25日以降に市内転居の届出をした方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

※投票所整理券に投票所が記載されていますのでご確認ください。

●松戸市から千葉県内の他市町村へ転出した方

区分	投票の可否等
平成28年11月9日以前に、県内他市町村へ転出した方	松戸市では投票できません。新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
平成28年11月10日から11月25日までの間に、県内他市町村へ転出した方	松戸市で期日前投票のみできる場合があります。 ※ただし、新住所地の選挙人名簿に登録された方は、松戸市では投票できません。
平成28年11月26日以降に、県内他市町村へ転出した方	松戸市で投票できます。 ※ただし、新住所地の選挙人名簿に登録された方は、松戸市では投票できません。

●「居住証明書(引き続き千葉県の区域内に住所を有している旨の証明書)」
千葉県内で住所異動されて間もない方は、選挙人名簿に登録がある住所地で投票することになります。投票する際には、あらかじめ県内いずれかの市町村へ「居住証明書(引き続き千葉県の区域内に住所を有している旨の証明書)」を申請し、交付を受け、投票所で提示してください。提示をしなれば投票することができません。
※ただし、転居は市町村から市町村へ1回に限られます。

●千葉県外へ転出した方は、投票できません。

開票

開票は、3月26日(日曜日)午後9時15分から松戸運動公園体育館で行います。
※午後9時以降、開票終了までのお問合せは ☎047-363-9241まで

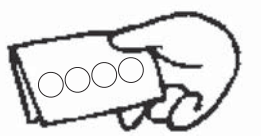
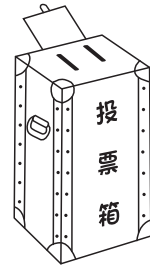
千葉県知事選挙は、投票日当日、松戸市の投・開票速報をパソコン・携帯電話・スマートフォンから閲覧できます。
下記のアドレスまたは右記QRコードよりご覧ください。
【投・開票速報】<http://www.senkyo-sokuho.net/index-i.html>



投票の方法

「候補者氏名」を
投票用紙に記入する
自書式投票になります。

投票用紙はオレンジ色(黒刷)



投票所整理券

投票所整理券は三つ折の圧着ハガキ(刷り色は深緑色)で、世帯主宛(原則)に郵送します。ハガキのおもて面右下からはがすと1枚のハガキに同一世帯の最大4人までの整理券が印刷されています。

投票の際は、各自それぞれ切り離してお持ちください。

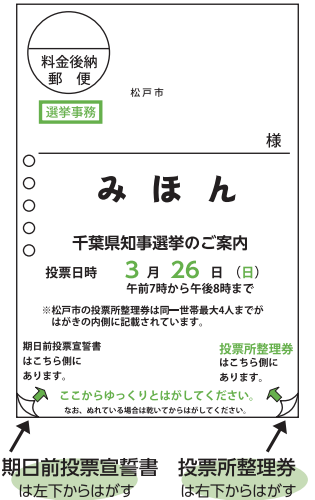
期日前投票により投票される方は「宣誓書」の提出が必要となります。

ハガキのおもて面左下からはがした面(整理券裏面)に印刷されている「宣誓書」をご利用ください。

(各期日前投票所にはサイズの大きな宣誓書が備えてあります。また、松戸市ホームページからダウンロードもできますのでご利用ください。)

※投票所整理券は、投票所でスムーズに投票ができるように発行するものです。万一、ハガキを紛失したり、まだ届いていない方でも、本市の選挙人名簿に登録されている方であれば投票できますので、投票所の係員までお申し出ください。

※投票所整理券は本人以外は使用できません。他の方が使用すると罰せられます。



代理投票制度

心身の故障その他の事由により、投票所で自ら投票用紙に記入できない方に代わって、投票所係員が投票用紙に代理記入する制度です。あらかじめ選任された2人の投票所係員が立会いますので安心して投票できます。

また、目の不自由な方のためにも、投票所には点字器・点字用投票用紙を備えてあります。ご利用の場合は、投票所係員に申し出てください。

選挙公報

選挙公報は3月23日(木曜日)までに、新聞(朝日・産経・千葉日報・東京・日経・毎日・読売)の各紙朝刊に折り込みます。

また、各支所・市民センター・図書館等にも備えますのでご利用ください。

投票日当日のご連絡は ☎047-366-7222(午前7時~午後9時)

投票日 3月26日 (日曜日) 千葉県知事選挙

●施設改修工事のため、今回の選挙では下記の投票所が変更となります。

第78投票所 松戸市立コアラ保育所 から **松戸市立コアラ保育所(仮設)**

●秋山土地区画整理事業による町名地番変更に伴い一部投票区が変更となります。

期待込め
その手に託す
この一票
(千葉県統一標語)

町丁目名	投票区	投票所名
秋山一丁目	第34投票区	秋山集会所
秋山二丁目	第37投票区	東部小学校
秋山三丁目		

- ・秋山一丁目にお住まいの有権者の皆さまは、第 34 投票区となり、「**秋山集会所**」が投票所となります。
- ・秋山二丁目および秋山三丁目にお住まいの有権者の皆さまは、第 37 投票区となり、「**東部小学校**」が投票所となります。

●投票日当日は、指定された投票所での投票となります。

投票の際は、投票所整理券を再度ご確認の上、整理券記載の投票所へお越しください。



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

投票所案内



左記のQRコードから、各投票所の地図が掲載された市ホームページもご覧いただけます。

第1投票所 松戸市役所
(根本387番地の5)

第2投票所 第一中学校
(岩瀬587番地)

第3投票所 松戸市民会館
(松戸1389番地の1)

第4投票所 陣ヶ前自治会館
(二十世紀が丘美野里町3番地)

第5投票所 野菊野団地集会所
(野菊野6番地)

第6投票所 和名ヶ谷小学校
(和名ヶ谷1085番地)

第7投票所 稔台小学校
(稔台2丁目36番地の1)

第8投票所 稔台市民センター
(稔台7丁目1番地の5)

第9投票所 寒風台小学校
(松戸新田316番地の25)

第10投票所 みどり幼稚園
(仲井町1丁目32番地の1)

第11投票所 松ヶ丘小学校
(松戸新田159番地)

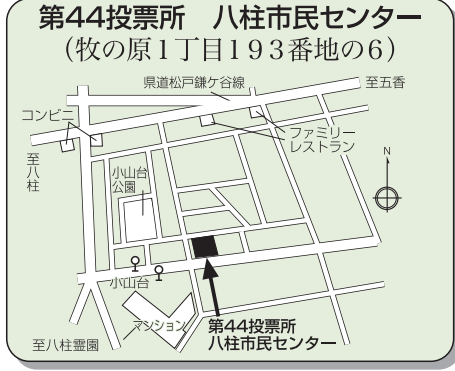
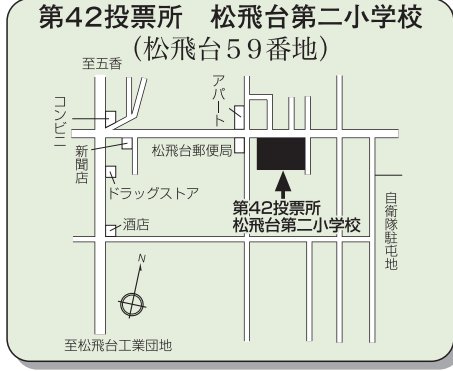
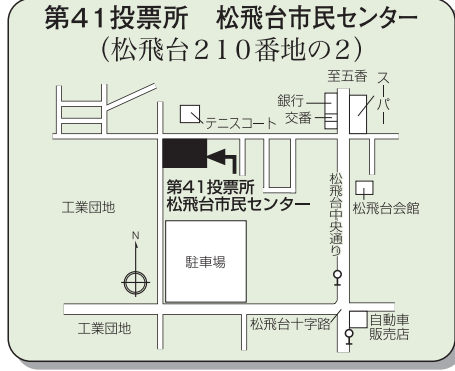
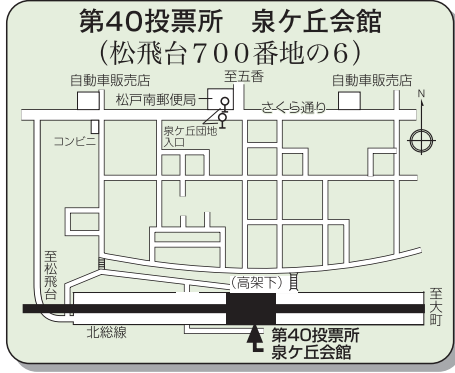
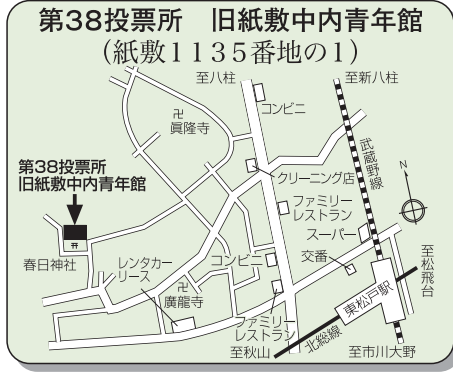
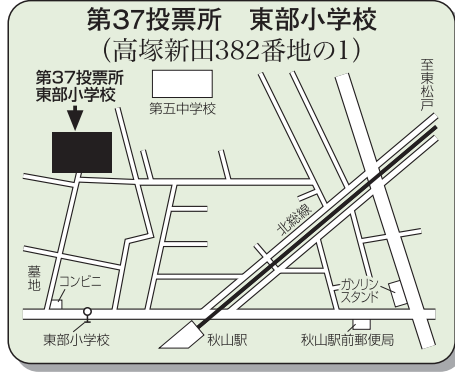
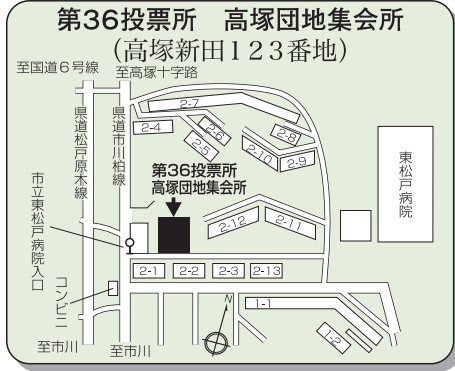
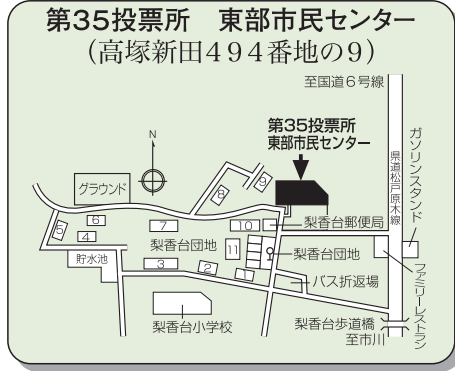
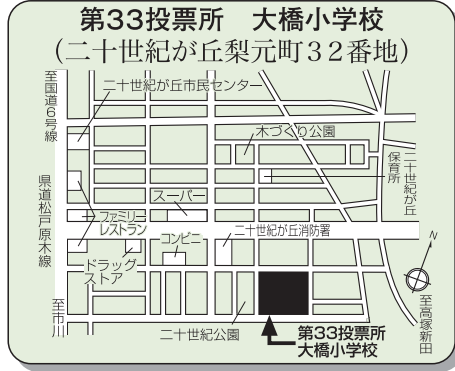
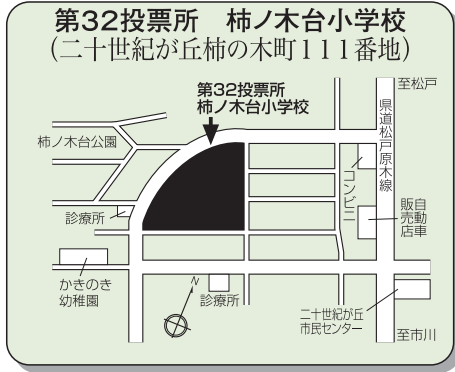
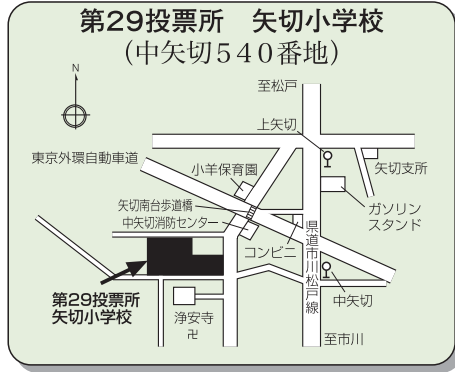
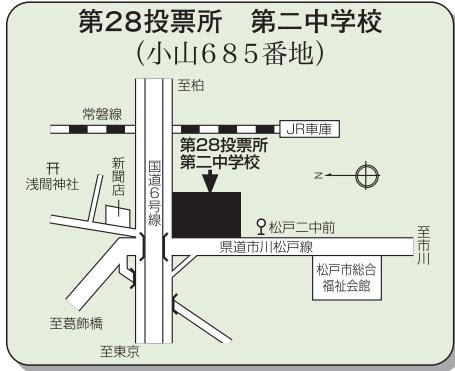
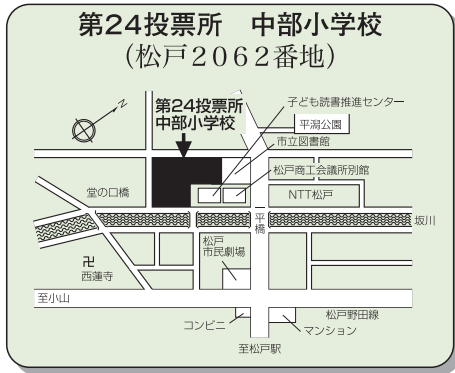
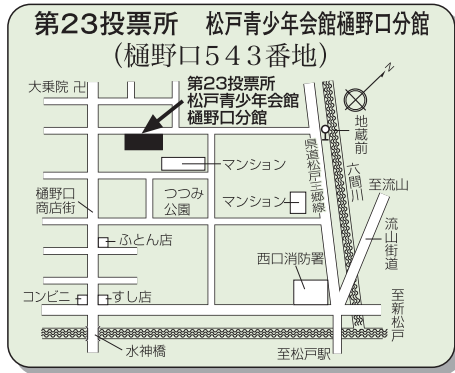
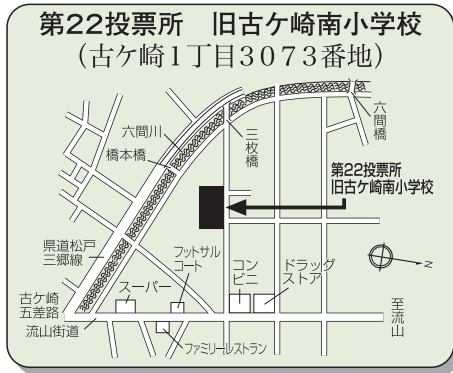
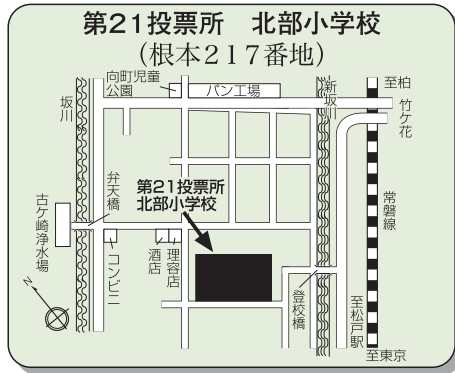
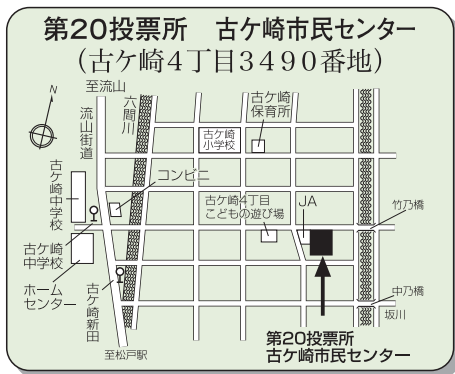
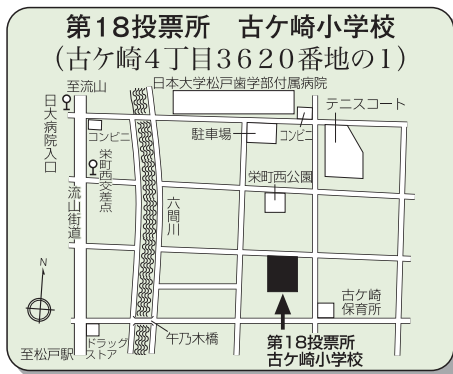
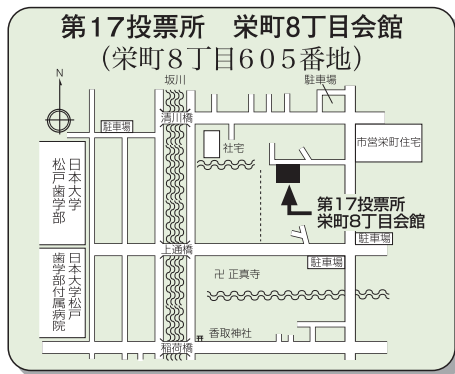
第12投票所 上本郷第二小学校
(上本郷2677番地)

第13投票所 松戸運動公園体育館
(上本郷4434番地)

第14投票所 上本郷小学校
(上本郷3620番地)

第15投票所 上本郷第1会館
(上本郷2314番地)

第16投票所 さかえ幼稚園
(栄町4丁目252番地)



※秋山土地区画整理事業による町名地番変更に伴い、一部投票区が変更となります。「秋山一丁目」にお住いの方は「第34投票所 秋山集会所」、
「秋山二丁目」及び「秋山三丁目」にお住いの方は「第37投票所 東部小学校」が投票所です。投票所整理券をご確認ください。

第45投票所 牧野原小学校
(牧の原435番地の1)

第46投票所 常盤平東集会所
(常盤平4丁目17番地)

第47投票所 常盤平第二小学校
(常盤平4丁目18番地)

第48投票所 常盤平市民センター
(常盤平3丁目30番地)

第49投票所 常盤平中学校
(常盤平7丁目25番地)

第50投票所 常盤平第一小学校
(常盤平7丁目1番地)

第51投票所 常盤平西集会所
(常盤平2丁目25番地)

第52投票所 常盤平第三小学校
(常盤平西窪町25番地の1)

第53投票所 日暮町内会館
(日暮5丁目225番地)

第54投票所 門前町会集会所
(金ケ作32番地)

第55投票所 千駄堀集会所
(千駄堀962番地の2)

第56投票所 高木小学校
(金ケ作120番地)

第57投票所 金ケ作自治会館
(金ケ作362番地)

第58投票所 金ケ作小学校
(金ケ作317番地)

第59投票所 北丘自治会館
(五香6丁目21番地の8)

第60投票所 第四中学校
(五香西1丁目6番地の1)

第61投票所 高木第二小学校
(五香4丁目18番地の1)

第62投票所 五香市民センター
(五香2丁目35番地の5)

第63投票所 六実市民センター
(六高台3丁目71番地)

第64投票所 六実小学校
(六高台4丁目131番地)

第65投票所 六実集会所
(六実2丁目1番地の1)

第66投票所 六実第三小学校
(六高台3丁目141番地)

第67投票所 六実再開発準備組合事務所
(六実6丁目39番地の12)

第68投票所 小金北中学校
(幸田206番地)

第69投票所 殿平賀小学校
(殿平賀339番地の1)

第70投票所 小金北小学校
(殿平賀270番地)

第71投票所 大谷口集会所
(大谷口260番地の2)

第72投票所 小金南中学校
(小金清志町1丁目16番地の1)

第73投票所 小金小学校
(小金355番地)

第74投票所 小金市民センター
(小金ぎよしヶ丘3丁目1番地の1)

第75投票所 東平賀城町会館
(東平賀488番地の1)

第76投票所 根木内中学校
(小金原1丁目30番地)

第77投票所 根木内小学校
(小金原2丁目3番地)

第78投票所 コアラ保育所(仮設)
(小金原4丁目33番地の1)

第79投票所 小金原支所
(小金原6丁目6番地の2)

第80投票所 小金原団地第2集会所
(小金原6丁目13番地)

第81投票所 栗ヶ沢小学校
(小金原7丁目16番地)

第82投票所 栗ヶ沢中学校
(小金原9丁目25番地)

第83投票所 貝の花小学校
(小金原8丁目10番地)

第84投票所 八ヶ崎第二小学校
(八ヶ崎3丁目3番地の1)

第85投票所 第三中学校
(馬橋2080番地)

第86投票所 八ヶ崎市民センター
(八ヶ崎5丁目15番地の1)

第87投票所 中和倉集会所
(中和倉319番地)

第88投票所 馬橋東市民センター
(馬橋1854番地の3)

第89投票所 馬橋集会所
(馬橋1785番地)

第90投票所 幸谷小学校
(幸谷212番地の2)

第91投票所 新松戸支所
(新松戸3丁目27番地)

第92投票所 新松戸四丁目町会会館
(新松戸4丁目238番地)

第93投票所 小金中学校
(新松戸北2丁目16番地の11)

第94投票所 新松戸西小学校
(小金1180)

第95投票所 新松戸南小学校
(新松戸6丁目301番地)

第96投票所 馬橋北小学校
(新松戸南2丁目1番地)

第97投票所 馬橋市民センター
(西馬橋蔵元町177番地)

第98投票所 馬橋小学校
(西馬橋1丁目12番地の1)

第99投票所 プロムナード北松戸集会所
(新作134番地の5)

第100投票所 旭町小学校
(旭町1丁目20番地の2)

※今回の選挙では、第78投票所は「松戸市立コアラ保育所」から「松戸市立コアラ保育所(仮設)」へと投票所が変更となります。ご注意ください。

投票日当日に投票できない方は 期日前投票をご利用ください

下記のいずれの期日前投票所でも投票ができますので、お近くの会場へお越しください。

なお、今回の選挙では、施設改修工事のため「新松戸市民センター」に期日前投票所の設置はありませんので、ご注意ください。

※期日前投票日当日、満18歳を迎えていない方は、不在者投票による投票となります。投票所の係員までお申し出ください。

※投票日当日は、投票所整理券記載の投票所で投票してください。

期日前投票所(1階もしくはエレベーターが設置されています)		期日前投票期間	投票時間(期間中毎日)
①松戸市役所	本館2階 大会議室 ※	3月10日(金)~3月25日(土)	午前8時30分から 午後8時00分まで
②常盤平市民センター	1階 第1会議室		
③小金支所(ピコティ西館)	3階 待合室(エレベーター有)	3月18日(土)~3月25日(土)	午前10時00分から 午後8時00分まで ※
④小金原市民センター	2階 会議室(エレベーター有)		
⑤六実市民センター	別館2階 第1会議室(エレベーター有)		
⑥馬橋集会所(王子神社内)	1階 集会室		
⑦総合福祉会館	1階 ロビー		
⑧東部クリーンセンター	管理棟1階 大会議室		
⑨アトレ松戸	8階 会議室(エレベーター有)		
⑩ダイエー新松戸店	4階 北側エスカレーター前フロア(エレベーター有)		

※市役所の会場へは、新館のエレベーターをご利用いただけますと、新館と本館の連絡通路に車椅子用階段昇降機があります。

※ダイエー新松戸店は、3月23日(木)と24日(金)の2日間は、午前10時から午後9時まで開設時間を1時間延長します

期日前投票所案内

① 松戸市役所
本館2階 大会議室

② 常盤平市民センター
1階 第1会議室

③ 小金支所(ピコティ西館)
3階 待合室

④ 小金原市民センター
2階 会議室

⑤ 六実市民センター
別館2階 第1会議室

⑥ 馬橋集会所(王子神社内)
1階 集会室

⑦ 総合福祉会館
1階 ロビー

⑧ 東部クリーンセンター
管理棟1階 大会議室

ご注意ください

- 施設改修工事のため、「新松戸市民センター」では、千葉県知事選挙の期日前投票はできません。
- 「ダイエー新松戸店」の投票会場は、前回(参議院議員通常選挙時)とは異なります。

⑨ アトレ松戸
8階 会議室

⑩ ダイエー新松戸店
4階 北側エスカレーター前フロア

※上記2箇所(⑨、⑩)については、投票時間が異なりますのでご注意ください

貴重な一票を大切に忘れずに投票に行きましょう



投票日当日のご連絡は ☎047-366-7222 (午前7時~午後9時)